

大竹市議会だより

- | | |
|------------|---------------|
| 2 定例会 | 8 陳情・意見書(案) |
| 3 特別委員会 | 10 表彰・新議員紹介ほか |
| 4 一般質問 | 11 議会日誌 |
| 7 審議結果表/請願 | 12 スマイルインタビュー |



【タイトル】大竹市消防本部消防救助
技術指導会署代表選考会
【撮影場所】大竹市消防本部訓練塔

大竹市議会だよりの
表紙写真を募集しています

応募方法は市のホームページ又は
議会事務局までお問い合わせください。



第3回 定例会

総務文教委員会 主な審査内容



本会議の時間は午前10時から午後5時までと決まっております。ただし議長が必要と思えば変更もできるんよ。

令和8年度大竹市一般会計補正予算
(第1号)

Q 消防団活動推進事業（消防団員用防寒着）として、460万5000円計上されているが、宝くじコミュニティ事業助成金の100万円以外の財源と、消防団員用防寒着の支給予定着数を問う。

A 460万5000円のうち、宝くじコミュニティ事業助成金の100万円を充てた残りの360万5000円は、財政調整基金を繰り入れて充てる予定である。また、貸与着数は260着を予定している。

Q 今後、防寒着の整備を確実にするため、「大竹市消防団員被服等の貸与に関する規則」に、防寒着の貸与を加える考えがないか問う。

A 消防団員に対する被服等の貸与については、「大竹市消防団員被服等の貸与に関する規則」に規定しており、貸与品の詳細は、規則の別表に記載している。このたび補正予算の承認がいただけたら、別表の中に防寒着を加える改正を予定している。

採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決



本会議での採決の結果

すべて原案のとおり可決

大竹市議会だより 紙面WEBアンケート募集中

広報広聴特別委員会では、見やすくわかりやすい紙面づくりに取り組んでいます。紙面づくりの参考にさせていただきます。ご意見をお待ちしております。



アンケートはこちらから▶

第3回定例会は、令和8年5月25日から6月5日までの12日間でおこなわれました。詳細については、令和8年9月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、市情報公開コーナー、または図書館等でご覧ください。市ホームページから録画中継もご覧いただけます。

生活環境委員会 主な審査内容



令和8年度大竹市土地造成特別会計
補正予算（第1号）
Q 土地造成特別会計はいつから存在しているのか問う。

A 土地造成特別会計は最初に昭和39年4月1日に設置したが、昭和47年4月1日に事業終結をもって一度閉鎖した。その後、改めて、昭和48年9月から土地需要の急増に対応するために設置している。

採決の結果

原案のとおり可決



本会議での採決の結果

原案のとおり可決

基地周辺対策特別委員会

1. 執行部からの主な報告 令和8年6月1日

阿多田島におけるdB(デシベル) 値測定状況

月	90dB以上	80dB以上	70dB以上	測定回数
2月	104	190	93	387
3月	37	114	63	214
4月	54	176	101	331
合計	195	480	257	932

前年同時期と比較して大きな変化はなかった。

※音の大きさの目安 … 90dB：騒々しい工場の中 80dB：電車の車内

2. 令和7年度米軍機の航空機騒音発生状況等の概要について(県から発表)

県内合計6地点での騒音発生状況は前年度と比較して大きな増減はないが、例年どおり阿多田島での発生状況が突出して多い。(合計 7,452 回中、阿多田島は 3,722 回)

議会のあり方調査研究特別委員会

議会報告会の改善について、各委員からの提案を集約中です。参加してくださる市民の方々が小グループに分かれ、自由な意見交換で発言しやすい報告会になるよう協議を進めています。

今後、プログラムの組み換えや、議員の議事進行能力向上など、より具体的な改善に向けて取り組みます。令和8年中に開催の議会報告会に反映できるよう、委員会で決定から議会全体に周知という流れをつくります。

議会基本条例にある、市民に開かれ、市民参加を推進する議会を目指し、これまで以上に信頼される議会を実現できるよう取組を進めます。

広報広聴特別委員会

広報広聴特別委員会では、市民の方々に議会をより身近に感じていただくため、主に3つの課題について今後の方向性を検討しました。

1. SNS 運用の見直し

より効果的に情報を届けるため、今後はInstagramとフェイスブックに媒体を集約します。議会日程の告知などに活用し、発信内容の充実を図ります。

2. 議会だより「豆知識」の表現

親しみやすいキャラクター「わしこいちゃん」は継続しつつ、皆様に受け入れられやすい、より丁寧で分かりやすい言葉遣いへと随時見直しをおこないます。

3. スマイルインタビューの企画

市民の声を届ける本企画では、今後は市内の中学校（生徒会など）を対象に取材をおこない、若い世代の声を積極的に紹介していきます。

今後もより充実した広報づくりに努めてまいります。



[5月25日]

西村 一啓

(7:43~)

- 5期20年の行政について
総括的に今後の大竹市について

岡 和明

(23:42~)

- 自転車レーン設置努力条例を

中野 友博

(1:09:03~)

- 阿多田島の急患搬送体制について
- 観光で創る大竹の未来について

豊川 和也

(1:56:11~)

- 大竹市住民投票条例の抜本的改正（永住外国人の投票権削除）について
- 屋内プールの利用による市民の健康・教育環境の堅持について
- 青切符導入後の自転車（16歳未満）の交通安全と点字ブロックの総点検について
- 「亀居城跡」の維持管理と観光発信について

日域 究

(2:56:00~)

- 教育大綱を生かした独自の教育を

第3回定例会

一般質問

5名が登壇

本会議をインターネット中継で 視聴できるようになりました

令和8年3月定例会から、インターネット議会中継（ライブ配信）が始まりました。
名前横の時間はYouTubeの動画の一般質問開始時間です。



こちらからご覧ください。▶

問

五期二十年の行政について
総括的に今後の大竹市について



にしおら かずひろ
西村 一啓

市長就任以来、厚木基地艦載機移転容認問題への対応をはじめ、大願寺山土砂搬出、港湾埋立てや晴海臨海公園の整備といった賑わいづくり、小中学校の整備や跡地の活用などの少子化対策、大竹駅前や橋上通路の整備による利便性向上など、幅広い分野でまちづくりに取り組んでこれられました。

一方で、大願寺山の土取場跡地の売却をめぐる住民訴訟や、市長ご本人が対象となった検察審査会の問題は、市民の記憶に残るところです。これらの経緯について、改めて伺います。

そのうえで、これまでの市政運営に対する総括と、今後の大竹市に寄せる思いを伺います。

答

市長就任当時の市財政は、大変な財政難の状況にあり、この財政難の解決を自らの責務と課し、全力を挙げ取り組みました。

その結果、就任当時にあった膨大な負債を着実に返済できるスキームを構築し、行財政改革を進めてきたことにより、まちづくりに必要な財源を捻出でき、現在では、安定した財政運営を行えるようになったと思っています。

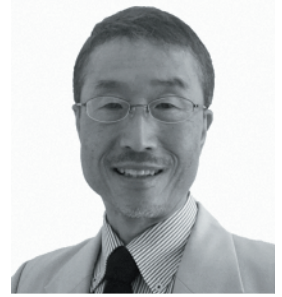
まちづくり事業を進める上では、「市民を大切に」「大竹っ子を大切に」「先人の蓄積を大切に」の3つの大切を掲げ、今取り組まなければならない事業を確実に実施していくことを信条に取り組んでまいりました。

大願寺地区造成事業では、検察審査会で不起訴処分相当と議決され、住民訴訟も最終的には最高裁判所において議会の議決まで待たない私の決断が正しかったとの判決をいただき、議会議決の重みを改めて認識する出来事であったと記憶しています。

市制施行72年目を迎える大竹市は、今後、もっと発展していく可能性を秘めています。これから「よいまち」とは何かを探求しながら、市民の皆様が幸せを感じながら日々を過ごすことのできる、誰もががまちを誇りに思うことができるまちづくりを、市民の皆様、議員の皆様、職員が一体となって進めてもらいたいと思います。



本会議や委員会とは基本的に公開される。ケーブルテレビの生中継やインターネットでも見られる。



おか かずあき
岡 和明

自転車レーン 設置努力条例を

問 4月から自転車の青切符制度が導入され、正当な理由のない歩道走行は6千円の反則金の対象になりました。安全な車道が未整備のまま制度が導入され、市民は「どこを走ればいいのか」と困惑しています。

このさなかに市内では、玖波青木線（立戸）の再舗装、市役所前の道路拡幅、小方橋の架け替えなどが自転車に配慮せず行われ、玖波では公民館の代替施設を国道の際まで寄せて建てたことで、シェアカー・車いす・ベビーカー・自転車の国道2号通行困難が永続化しました。

法規の縛りがなければ、今後歩行者や自転車に危険な道が作られ続けるでしょう。道路や周辺の整備の際に、好条件の所では自転車レーン設置に努める条例を定めるべきです。

答

本市の道路整備では、計画的に路線を定め、自転車歩行者道路の整備、歩道の新設や改修、道路の舗装などを行い、歩行者や自転車が安全で快適に通行できるよう対応しています。

現在、自転車活用推進法が施行され、市町村自転車活用推進計画の策定が努力義務として位置づけられるとともに、国において「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が策定されています。本市が自転車通行区間の整備に関する方針等を定めることとした場合は、市独自に条例の制定やガイドラインを策定するのではなく、国のガイドラインに沿って、新たに自転車活用推進計画を策定することが最良であると考えています。

今後、本市において自転車活用推進計画を策定するのかどうかも含め、他自治体の状況や自転車活用推進計画の必要性、関係機関の考え方を調査・研究していく必要があると考えます。



自転車レーン3例



なかの ともひろ
中野 友博

阿多田島の 急患搬送体制について

問 阿多田島の急患搬送は、民間船舶事業者の協力により長年支えられており、島民の命を守る重要な役割を担っています。しかし、人口減少や高齢化、燃料価格の高騰などにより、事業者を取り巻く環境は変化しています。今後、本市として持続可能な急患搬送体制の維持に向け、どのように取り組んでいく考えでしょうか。

答 阿多田島の救急業務では、救急業務協力者、阿多田診療所、阿多田区自治会、阿多田島漁協及び地元消防団など、多くの方にご協力をいただいています。地元の協力無しには成り立たないと認識しており、住民と行政が協働して、それぞれが役割を担うことが、救急業務を維持・継続するために重要と考えています。関係者との意見交換を実施するなど、救急業務に係る課題などの情報を共有し、連携を深めるための取組を実施していきます。

**観光で創る
大竹の未来について**

問 大竹市初の観光振興計画について、何を目的にどこまで実行を見据えた計画を目指しているのでしょうか。また、FAMツアーや外部有識者の視点をどのように取り入れ、地域資源を生かした観光振興につなげていく考えでしょうか。

答 観光振興計画は、観光政策の基本的な指針となるもので、本市の観光資源や目指すべき姿を行政と観光産業に関わる様々な団体・企業、市民が共有し、連携・協働しながら観光振興を推進するために作成するものです。現時点では、実施計画までは策定せず、施策の方向性や目標を定める案を検討しています。

FAMツアーは宮島からの航路による誘客の可能性及び本市の観光素材の魅力や課題を調査することを目的としています。参加者へのアンケート調査も実施予定で、事業結果やアンケート結果などを、外部有識者の意見と合わせて観光振興計画にフィードバックし、これからの観光施策の推進に活用していきます。



とよかわ かずや
豊川 和也

大竹市住民投票条例の抜本的改正（永住外国人の投票権削除）について

問

国政に影響を及ぼし得る常設型の住民投票において外国人に投票権を認める現状は不適切です。直ちに条例を改正し日本国民に限定すべきではないでしょうか。時代の変化や他自治体の否決事例を鑑み、市長の政治判断で改正案を出す考えを問う。

答

永住外国人に投票権を認めている理由は、永住外国人も納税し、市民の役割を果たしていることから、共に暮らす住民としてパートナーシップを築き、連帯意識をもって行動していくことが住みやすいまちづくりにつながるという考えに基づいています。条例の趣旨及び目的から鑑みても、現時点では条例を改正する考えはありません。

屋内プールの利用による市民の健康・教育環境の堅持について

問

市民の生活に直結する健康づくりや介護予防として、市は屋内プールの活用をどのように考えているのかを喫緊の課題として問う。

答

現在は市内に利用できる屋内プールがありません。近隣市町の施設も含め、利活用を検討する場合は費用対効果などを十分に検証する必要があります。

「亀居城跡」の維持管理と観光発信について

問

周辺住民から頻繁にたまる落ち葉にお困りの声を聞きます。シルバー人材センター等との連携による美化管理の徹底を求める。また愛媛県松野町の知見を活かした御城印等の作成、小学生対象の「森の国山城学」実施等の考えを問う。

答

予算には限りがあり、広大な敷地を常に綺麗な状態に保つことは難しいですが、引き続き、事業者と連携して維持管理していきます。最先端の技術を駆使した取組の予定はありませんが、子ども達の郷土愛を育む教育カリキュラムを継続します。



じついき きわむ
日域 究

教育大綱を生かした独自の教育を

問

本市は、学校建て替えや給食の無償化費等については他市に先行して取り組み成果が上がっています。しかし教育内容そのものではありません。教育の中立性の観点から市長が教育内容に言及しづらかった面もあります。しかし11年前の法改正以降その壁も低くなりました。最近、鎌倉市が市長の定めた教育大綱実現のため市費教員を公募して話題となりました。大竹市も次は市長と教育長が協力して、教育内容でアピールすると言っているのかでしょうか。教育現場は不登校など問題は多いのですが、お金が無い人がいないといった聞かれます。そうであれば何とかしませんか。勇退される市長には過去について、教育長には今後も含めて感想を伺いたいと思います。

答

（市長）教育委員会と十分に調整し、「笑顔・元気がやぐ大竹」を将来像とし、教育大綱を策定しました。学校教育をはじめ教育分野は、まちづくりを行う上で重要な役割を担っています。財源確保を工夫し、優先順位をつけ、市内小中学校の改築事業、学校給食費支援事業、アゼリアおおたけ、玖波交流館の整備など教育環境の充実に取り組み、一定の向上を図ることができたと感じています。

（教育長）市長と教育委員会が方向性を同じくし、相互の連携を図ることで、市民の皆様がよりよい教育を享受でき、本市で学んでよかったと感じてもらえる教育施策を推進していきます。

また、子ども達がこれからの時代をどう生きていくのか、その力をどのように付けるのか、これらを見据え、持続可能な取り組みを進めていき、地域総がかりで、子ども達を育てていきます。



鎌倉市教育委員会の教員募集広告

第3回市議会(定例会) 議案の審議結果表(主な議案)

	議案など	北地 範久	中野 友博	豊川 和也	山代 英資	岡 和明	小出 哲義	末広 天佑	藤川 和弘	中川 智之	小田 上尚典	西村 一啓	山崎 年一	日域 究	細川 雅子	寺岡 公章	審議 結果
議案第34号	大竹市旅費条例の一部改正について	—		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第35号	令和8年度大竹市一般会計補正予算 (第1号)	—		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第36号	令和8年度大竹市土地造成特別会計 補正予算(第1号)	—	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第37号	議会の委任による市長の専決事項の 指定についての一部改正について	—		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第38号	工事請負契約の締結について 〔防災行政無線施設(固定系)更新工事〕	—		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。 —: 議長 ○: 賛成 ●: 反対 欠: 欠席 棄: 棄権
※: 中野友博議員は5月25日付で辞職したため、採決には加わりませんでした。



地方財政の充実・強化及び地方公共団体の財政の 自主性・自立性の強化を求める意見書採択の請願

【請願者】大竹市職員労働組合執行委員長 長戸宏樹

要 旨

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。

2026年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっていますが、2027年度政府予算及び地方財政の検討にあたっては、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX化、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。

他11項目

本会議の結果: 採択

請願採択に伴い、総理大臣ほか、国の関係機関へ意見書を提出しました。

陳情

公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情

【本会議の結果：不採択】

【提出者名】学校教育の中立性と透明性を守る広島県民の会 松田 幸士 他 2 名

【要 旨】

中学生は、社会の仕組みや歴史、政治、国際関係について本格的に学び始める時期であり、将来の主権者として主体的に判断する力を育むことが求められます。その中で、平和教育や修学旅行・校外学習は重要な役割を担っています。一方で、平和教育の学習内容が特定の見解に偏った場合、生徒の歴史認識や社会認識に影響を与えるおそれがあります。教育基本法第 14 条の趣旨を踏まえ、結論ありきの指導を避け、事実に基づいた政治的中立性と、多面的・多角的に考える学びを確保することが重要です。

本陳情の背景には、令和 8 年 3 月 16 日に沖縄県護国郷土博物館で発生した、修学旅行中の高校生らが乗船した船舶の転覆事故があります。この事故では生徒 1 名と船長 1 名が死亡し、14 名が負傷しました。保護者にとって修学旅行や校外学習は学校への信頼の上に成り立つものであり、十分な安全確認と説明責任が求められます。

また、亡くなられた生徒の御遺族は、沖縄や辺野古は平和や歴史、基地問題などを考えることができる場所である一方、偏った情報を一方的に与えるのであれば平和教育とはいえないとの趣旨を述べています。これは、生徒が多様な情報に触れ、多面的に考える教育を望む保護者の願いとして受け止めるべきです。

文部科学省は令和 8 年 4 月、「学校における校外活動の安全確保の徹底等について」を通知し、安全性や実施内容の確認、保護者への十分な説明、船舶利用時の適切な事業者選定などを求めています。また、大阪府教育庁も同事故を受けて、安全性や教育活動の中立性等に関する調査を実施しました。

さらに、辺野古基金の賛同団体には全国で 300 を超える教職員組合系団体が確認されており、広島県では 18 団体が確認されています。こうした状況も踏まえ、公立中学校における平和教育及び修学旅行・校外学習について、政治的中立性、適正性、安全性の確保を求めるものです。

【陳情項目】

1. 公立中学校における平和教育の政治的中立性に関する基本方針を確認すること。
2. 保護者への説明責任と修学旅行・校外学習の安全管理を徹底すること。
3. 過去の修学旅行・平和学習等の記録を確認すること。
4. 3 に基づき懸念が残る事例については、必要な実態把握を行うこと。

本会議での討論

【採択とすべき討論】

令和 8 年 3 月に沖縄で起きた修学旅行生の死亡事故も事故が起きるまでは誰も危険性を認識していませんでした。しかし、蓋を開けてみれば、学校が特定の政治運動を行う市民団体の船に生徒を乗せていたという、あってはならない安全管理の形骸化が原因でした。過去 3 年間の記録を徹底的に総点検して、市民の不安を払拭することを強く求めます。採択すべきものといえます。

【不採択とすべき討論】

文科省は全国の教育委員会に対し、令和 8 年 4 月 7 日校外学習活動の安全性と実施内容の確認等の通達を発出しております。本陳情では、過去の平和学習や修学旅行について特定の政治的主張に沿った活動ではないかとの疑念を前提に調査実施把握を求めています。このような形で議会が教育内容へ踏み込むことは教育現場に萎縮を与え教職員が多面的な学習活動を行う上での自由な教育実践を損なう恐れがあります。よって本陳情の採択には反対します。

東京都新宿区や全国自治体で顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底と早期の実態把握を求める陳情

【本会議の結果：不採択】

【提出者名】パワハラから職員を守る広島県民の会 松田 幸士 他 1 名

【要 旨】

全国の市区町村庁舎内において、政党機関紙の勧誘・配達・集金が無許可で行われていることが、以前より問題視されてきたが、特に東京都新宿区の状況がメディア報道等で公になったことで、社会的な関心が一層高まっている。これまで多くの自治体では、『職員から具体的な相談がない』として、政党機関紙の購読勧誘に伴う職員の苦痛や心理的負担が十分把握されず、結果として問題が見過ごされてきた。しかし、実態調査を行った自治体では、職員が『断りにくい』、『心理的圧力を感じた』、『購読をやめたい』と感じていた実情が明らかにされている。相談がないことは、問題が存在しないことを意味するものではなく、職員が声を上げにくい構造そのものを確認するためにも、匿名性を確保した実態調査が必要である。庁舎管理規則により、庁舎内における勧誘・営業行為は原則として禁止されている。本人の意思に反する庁舎内購読を見直すことは、庁舎における政治的中立性の確保にも繋がる。庁舎管理規則の趣旨を踏まえ、庁舎内における勧誘・販売・集金等に関するルールの遵守を改めて周知徹底し、規則に反する行為や、職員に心理的圧力を与えるおそれのある事例が生じないよう、明確かつ適切な対応をお願いする。

【陳情項目】

1. 庁舎内において物品販売や勧誘等の行為をする場合は、庁舎管理規則により、あらかじめ施設管理者の許可を得る必要があり、政党機関紙の勧誘行為についても同様に許可が必要であることを確認すること。
許可を得ずとも勧誘行為が見過ごされてきた実態があれば、規則遵守や、ハラスメント問題への厳格な対応が求められている国民の声が大きいことを鑑み、早急に改めること。
2. 庁舎内において、職員が地方議員から政党機関紙の勧誘を受け、心理的圧力を感じたり、断りきれずに購読しているという実態がないかについて、可能な限り早期に、職員に寄り添った形で調査・確認するよう、行政に求めること。
3. 仮に心理的圧力を受けた職員が確認された場合には、当該職員の自由意思が尊重されるよう、先行自治体の事例を参照し、適切な対応を行うよう求めること。

本会議での討論

【採択とすべき討論】

議会は予算の議決権など強大な権限を持っています。議員からの勧誘は立場上、声を上げられない職員への実質的なパワーハラスメントに他なりません。現に調査を行った先行自治体では初めて過半数の職員が心理的圧力を感じていたという本音が明らかになりました。相談がないからと放置するのではなく、確認されていない今だからこそルールを厳格化し、匿名の実態調査を行うことに重大な意味があります。職員を守るため、本陳情を採択すべきと考えます。

【不採択とすべき討論】

第 1 に本市において、現時点で具体的な被害や相談などが確認されていない点であります。第 2 に本陳情は、結果として特定政党の活動のみを強く問題視する内容となっています。第 3 に議員活動と庁舎管理規則との関係整理が十分できており、既にハラスメント相談制度など、職員が相談できる仕組みが存在しています。まずは既存制度を適切に運用し、その中で具体的な相談や問題提起があった場合に、個別に丁寧に対応を図ることが現実的かつ適切な対応ではないでしょうか。以上の理由により、本陳情は不採択とすることが妥当であると判断いたします。

意見書(案)

外国人の土地取得に制限を掛けることを求める意見書の提出について

【提出者名】豊川 和也

【要 旨】

内閣府は、土地利用規制法に基づき、自衛隊基地や原子力発電所など安全保障上重要な施設の周辺 399 か所について、2023 年度の土地・建物の取引状況を調査したところ、外国人や外国系企業による取得は全体の 2.2%であり、施設の機能に影響を及ぼすような事例は確認されなかったと報告している。しかし、この調査は法律で定められた区域に限られており、それ以外の地域では、外国人による土地の取得が自由に行われている状況にある。そのため、対象外地域における取得の実態については、国として十分に把握されていないのが現状である。

また、政府は 2023 年 9 月から、外国人が農地を取得する際に国籍や在留資格の報告を義務づける制度を導入したが、それ以前は取得状況の把握が十分に行われてこなかった。国土と地域社会を将来にわたって守っていくためには、土地の取得や利用の実態を正確に把握し、必要に応じて制度の見直しや運用の強化を行うことが大切である。国民が安心して生活できる環境を確保するためにも、国として実効性のある取り組みを進めることが求められる。

参議院の代表質問で高市首相の前向きに取り組む姿勢が見られたが、それらに加えて、状況によっては外国人の所有権を日本国政府がはく奪できるルールも必要かと思われる。国防や治安に加えて、所有者不明の土地の存在に困っている現状を考えても、そこに外国人が加わればまちづくりの大きな障害となり得る。ただ、サービスの貿易に関する一般協定（GATS=General Agreement on Trade in Services）等での相互主義の原則が規制の障害になる場合は、日本国民も含めて所有権の制約を伴うこともやぶさかではないものと考ええる。

よって、国におかれては、外国人による土地取得の状況を全国的に調査するとともに、国土保全と地域の安全を守る観点から、必要な制度整備および運用の強化を早急に実施されるよう強く要望する。

本会議での討論

【可決とすべき討論】

国が現在進めている法規制は、自衛隊基地周辺などの極めて限定的なエリアや農地だけであり、本市のような一般の市街地や山林、水源は、今も外国資本による取得が野放しの状態です。ただでさえ、所有者不明土地が地方のまち作りの大きな障害となっている今、さらに海外在住の外国人に土地を買われ、連絡がつかなくなれば、将来の防災やインフラ整備は完全にストップします。国がようやく動き出した今だからこそ、地方の現場から限定エリアだけではなく、全国網羅的な法整備を声を大にして後押しすることに地方議会としての大きな意義と責任があるはずです。私の賛成討論とさせていただきます。

【否決とすべき討論】

国の動向に目を向ければ、令和 8 年 1 月 23 日の外国人の受け入れ秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議決定を受けまして、3 月には外国人による土地取得等のルールのあり方検討会が発足しております。国際社会のルールとの調和を探りながら、法整備の可能性検討、議論が進んでいるところでございます。この意見書を提出したことによる効果があるとは思えない状況になってまいりました。国の動向をしっかりと注視し、議論や法整備の不足が明らかに見える場合には、また、本市議会として意見書を考え、提出するという行動をとるべきだと考えております為、反対討論といたします。

議会を傍聴される皆さんへ ～新たな取組が始まりました～

■各委員会 会議資料の表示

大竹市議会では、ペーパーレス化を推進するとともに、議事日程や議題となっている説明資料等を表示するため、委員会室後方に資料等を表示する大型モニターを 2 台設置しています。

詳しくはホームページをご覧ください ▼



■聴覚に障害のある方々へのタブレット端末の貸出

聴覚障害のある方等に、音声を変換して表示するタブレットをお貸しします。希望される方は、傍聴を希望する会議の 2 日前（土日祝日を除く）までに議会事務局へご連絡ください。

大竹市議会 SNS への取組み

広報広聴特別委員会が大竹市議会の活動を発信していきます。右記二次元コードよりフォロー、いいね！をよろしくお願いいたします。

【大竹市議会公式Instagram】



【大竹市議会公式フェイスブック】



表彰のお知らせ

中国市議会議長会永年勤続表彰（敬称略）

【正副議長 6 年以上特別表彰】

寺岡 公章

【市議会議員 20 年以上特別表彰】

日域 究

全国市議会議長会永年勤続表彰（敬称略）

【市議会議員 10 年以上表彰】

北地 範久 西村 一啓

新議員の紹介

6 月 14 日に大竹市議会議員再選挙及び補欠選挙がおこなわれ、

はまもと 濱本 恵介 氏、けいすけ やまだ みつよ 山田 光代 氏が当選されました。



【所属委員会】
総務文教委員会
広報広聴
特別委員会



【所属委員会】
生活環境委員会
小方まちづくり
特別委員会

政務活動費を公開しています

令和 7 年度分政務活動費収支報告書を市ホームページで公開しています。
領収書については、情報公開の手続きが必要ですので、ご了承ください。
詳しくは、大竹市議会事務局までお問い合わせください。

大竹市 政務活動費

検索

議会目誌

令和 8 年 5 月
～令和 8 年 7 月

令和 8 年

5 月 13 日	議会運営委員会	7 月 10 日	中国治水期成同盟会連合会総会(広島市)
15 日	議会運営委員会 総務文教委員政策研究会 生活環境委員協議会		広島県地方港湾整備促進期成同盟会総会(江田島市)
25 日	本会議 生活環境委員協議会 本会議	13 日	議会運営委員会
27 日	全国市議会議長会定期総会(東京都)	14 日	臨時会
28 日	石油基地防災対策都市議会協議会総会(東京都)		総務文教委員政策研究会 生活環境委員政策研究会 議員全員協議会
29 日	総務文教委員会	16 日	全国市議会議長会基地協議会中国四国部会総会等 (徳島市)
6 月 1 日	基地周辺対策特別委員会 広報広聴特別委員会 議会のあり方調査研究特別委員会	17 日	全国市議会議長会基地協議会中国四国部会視察 (小松島市)
5 日	議会運営委員会 本会議 総務文教委員会 本会議		国道 2 号・54 号関係期成同盟会要望活動(広島市)
10 日	岩国基地関連特別要望活動(東京都)	22 日	一般国道 2 号廿日市大竹道路整備期成同盟会 要望活動(東京都)
11 日	岩国基地関連特別要望活動(東京都)	23 日	国道 2 号・54 号関係期成同盟会 要望活動(東京都)
15 日	生活環境委員会 生活環境委員協議会	24 日	岩国大竹道路建設促進期成同盟会 要望活動(東京都)
7 月 2 日	議会のあり方調査研究特別委員会	27 日	小瀬川総合整備促進協議会 国道 186 号整備促進協議会要望活動(東京都)
6 日	広島西部山系直轄砂防事業促進協議会 要望活動(広島市)	28 日	中国治水期成同盟会連合会要望活動(東京都)
7 日	生活環境委員協議会 岩国大竹道路建設促進期成同盟会合同総会(岩国市)	29 日	広島西部山系直轄砂防事業促進協議会 要望活動(東京都)
		【視察来訪】	
		6 月 30 日	神奈川県横浜市区 「基地周辺地域の現況及び基地対策について」

議会を傍聴しませんか

市議会では、予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。本会議、委員会とも傍聴できますので、議会がどのように運営されているのか傍聴してみませんか。また、動画配信サイト(YouTube)でも議会の様子を公開しています。下記二次元コードを読み取っていただくと視聴できます。

9 月定例会日程(予定)

本 会 議	9 月 10 日(木)
〃 (予備日)	9 月 11 日(金)
常任委員会	9 月 14 日(月)
〃	9 月 15 日(火)
特別委員会	9 月 16 日(水)
本 会 議	9 月 28 日(月)



こちらから視聴
いただけます。▼





生徒会は人生の先取り体験？

第51回のインタビューは
小方学園の中学校生徒会

執行部の皆さん です。

小方学園の中学校生徒会執行部の皆さん（正副会長と書記、会計、各専門委員会の委員長）の計10名、うち1名欠席にお話を聞きました。インタビューした3年半は時点で全員2年生。12月に3年生から引き継ぎ、初めて経験する活動に忙しく取り組んできました。数日前に3年生を送る会という大仕事をやり遂げたばかりでした。

生徒会のスローガンは何ですか

スローガンはまだ決まっています。一人一人の力で一つのものを創り上げ、達成できるようなものを考えています。「団結力」「協力」「つながり」をキーワードに、学園全体の士気を上げ、全員が団結して取り組めるスローガンにしたいです。体育祭や文化祭などの行事も大切にして、全員が納得し、学園全体を盛り上げられるものができると思います。

——6月の総会で「気球」笑顔と友情の花を届けてみんなの熱で最高到達点へ」に決まりました。

学校自慢がありますか

小中一貫校であることです。小学生と中学生が同じ校舎にいて、休み時間に校庭で一緒に遊んだり、給食を食べたりと、いろいろな場面で交流できます。一人ずつペアで手紙を送り合う「お手紙交流会」や、ごみ拾いボランティアも一緒にしています。また、小中学生がお互いの授業を訪ねる「あこがれ授業参観」もあり、小学生が中学校の授業を先取り体験できます。学園祭の全校合唱では、毎年迫力のある明るい歌声が響き渡ります。「口」の字型校舎の中央にある「光庭（ひかりにわ）」もお気に入りです。

生徒会のやりがいや大変なことは何ですか

3年生を送る会や入学式などの行事を成功させるため、仲間や先生方と協力し、長い時間をかけて準備しました。大変すぎて生徒会へ行きたくないと思うこともありましたが、みんなが必死に準備する姿を見て、自分も頑張らなくてはと最後までやり切ることができました。運営は初めてで、どうしても楽しんでもらえるかを考えながらスライドや原稿を作るのは大変でしたが、先生や友達に「すごくよかったよ」「次も期待しているよ」と言ってもらえると、次も頑張ろうと思えて、やりがいになります。

学校や生徒会の困りごと・課題はありますか

一番大変なのは部活動との両立です。今年の生徒会は10人中8人が部活に入っていて、行事の前後は部活に行けないことも多く、両立が難しいです。役員同士で意見がすれ違い、話がまとまらないことも課題です。人前での発表も緊張し、声が小さくなることもあります。仲間と励まし合い、勇気をもって司会や発表をしています。

大竹市の好きなところは何ですか

自然と暮らしやすさが揃ったところ。瀬戸内海に面し、海の景色がきれいで散歩や釣りが楽しめます。広島市や岩国市にも近く、通学や買い物にも便利です。自然が多く静かな環境で、落ち着いた生活ができるのも魅力です。地域の方々も優しく、挨拶がよく交わされる、温かくて暮らしやすいまちです。

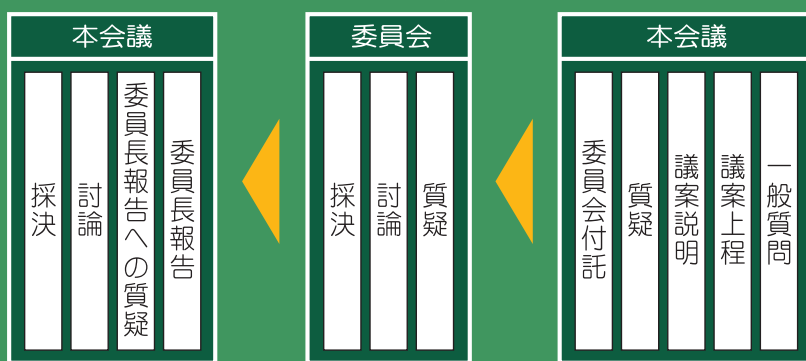


小方学園の中学校生徒会執行部の皆さん

CHECK!!



6月定例会の主な流れ



議会運営委員会
(議事の運営方針決定)

広報広聴特別委員

委員長 末広 天佑
副委員長 山代 英資
委員 濱本 恵介
岡 和明
小田上尚典
小出 哲義
日域 究

市議会だよりは市ホームページにも掲載しています。

